

地域における小学校就学前の子供を対象とした多様な集団活動等への支援の在り方に関する調査事業

調査結果の取りまとめ

文 部 科 学 省

事業概要、調査実施自治体及び調査対象施設について

(1) 事業概要

幼児教育・保育の無償化の対象となっていないものの、地域にとって重要な役割を果たす無認可の幼児施設を利用する保護者等に支援を実施している自治体に対し、支援の方策に関して調査を委託。

(2) 調査実施自治体数

計 22 自治体 (4 県 18 市区町)

(3) 対象施設数 (複数の自治体から申請のあった施設は 1 カウントとしている)

計 44 施設

【調査対象施設の主な要件】

- ① 無償化の対象となる子ども (保育の必要のある子ども) が 9 割以上ではないこと
- ② 1 日 4 時間以上 8 時間未満、週 5 日以上、年間 39 週以上の保育
- ③ 認可外保育施設の指導監督基準をおおむね満たす施設として自治体が認証等を行っていること
※保育に従事する者の数及び資格に係る基準を除いて、自治体の事情に応じた基準で代替可能。
- ④ 具体的な指導計画の策定
- ⑤ 適正な会計処理

(4) 対象施設のタイプ

代表的な特徴と考えられる要素別の施設数は、以下のとおり。

- ・ 自然体験活動を特徴とするもの 17 施設
- ・ 団地などの地域の保育ニーズに応じて活動しているもの 7 施設
- ・ 諸外国でも取り組まれているような、教育に対する特定の考え方に沿って活動しているもの 3 施設
- ・ 外国人等を主たる対象とするもの 14 施設
- ・ その他 3 施設

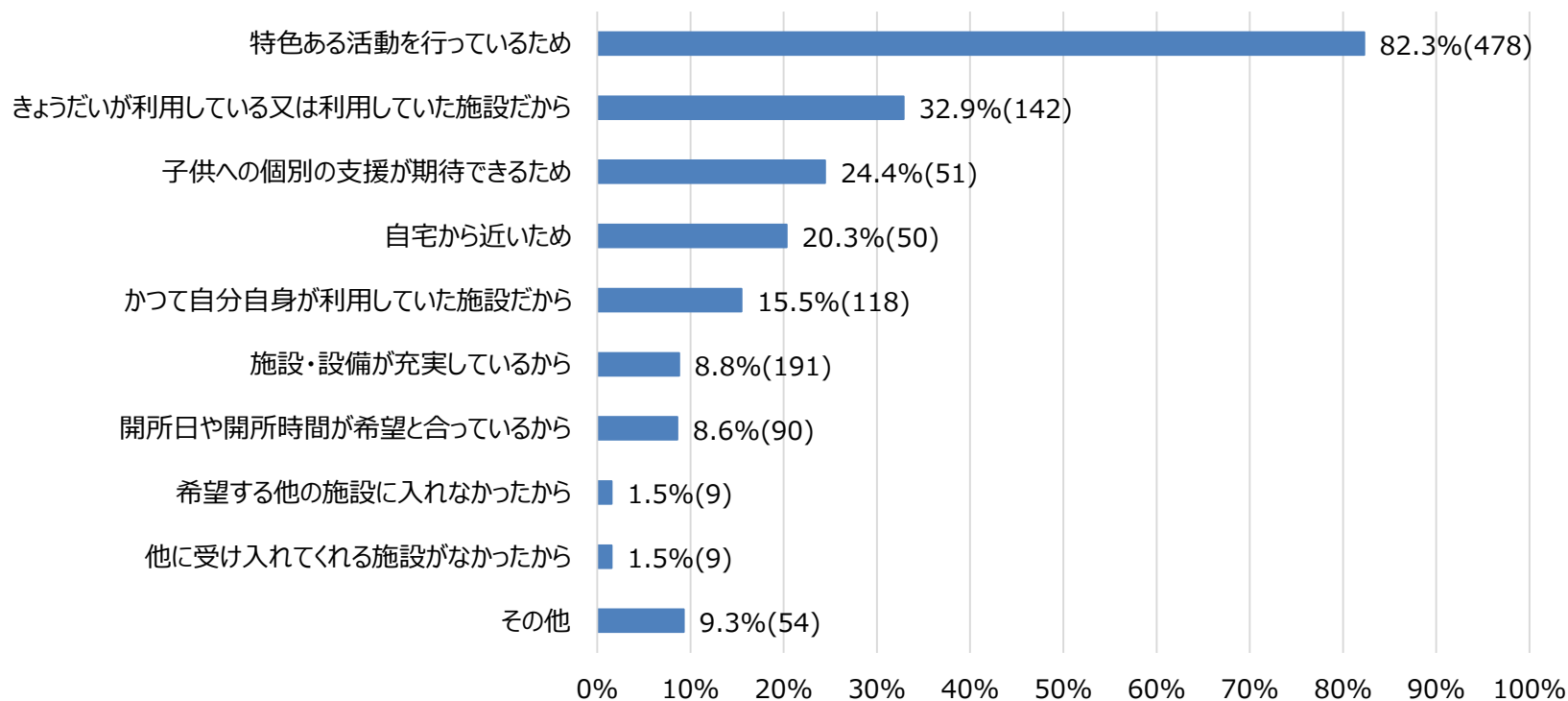
調査項目について

ア	調査対象施設を利用する保護者の意識等	4
イ	施設が遵守すべき最低限の基準等の設定	9
ウ	調査対象施設等の活動状況や取組の実態	10
エ	受託者が行う支援の具体的内容・手段・効果、 地方自治体や施設の事務処理方法や体制	14
オ	指導・監査等の在り方	15
カ	市町村子ども・子育て支援事業計画への位置づけ	15
キ	認可施設への移行に向けた課題の整理、 計画等の策定や取組に対する支援	15

ア 調査対象施設を利用する保護者の意識等①

施設を選択した理由

※複数回答可



「特色ある活動を行っているため」を選んだ理由（複数回答可）

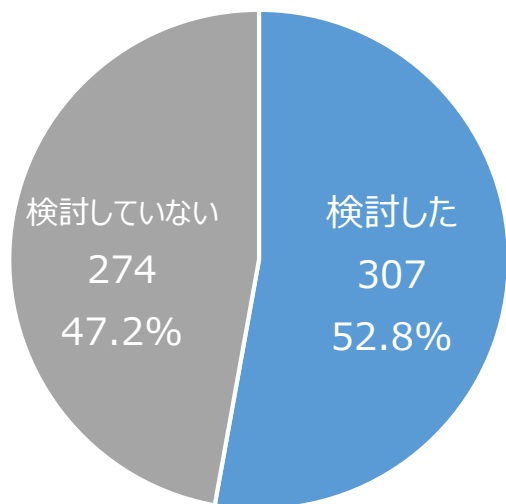
n=581人

選択肢	回答数	割合
野外での様々な自然体験活動を行っているから	239 人	50.0 %
子供の自主性を尊重する活動を行っているから	304 人	63.6 %
宗教的に特色のある活動を行っているから	22 人	4.6 %
バイリンガル教育など国際色豊かな活動を行っているから	182 人	38.1 %
その他	110 人	23.0 %

n=478人

ア 調査対象施設を利用する保護者の意識等②

施設を利用する前に、認可施設等の他施設の利用を検討したか



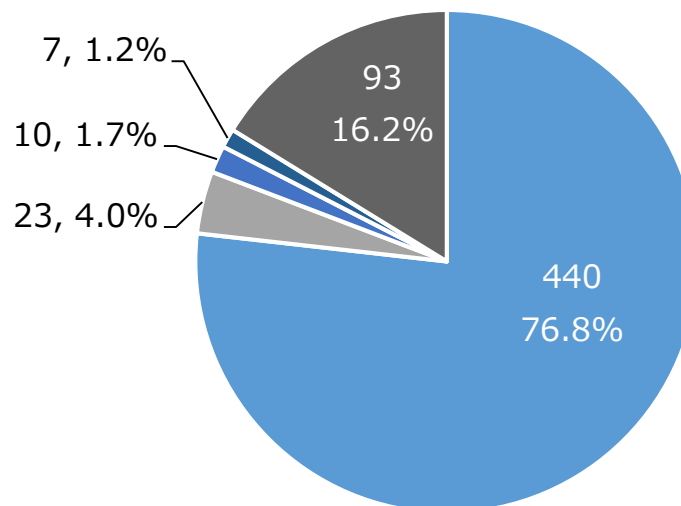
n=581人

「検討した」場合の検討した施設（複数回答可）

選択肢	回答数	割合
幼稚園	225 人	73.3 %
保育所	103 人	33.2 %
認定こども園	59 人	19.2 %
その他	50 人	16.3 %

n=307人

認可施設を選択しなかった理由

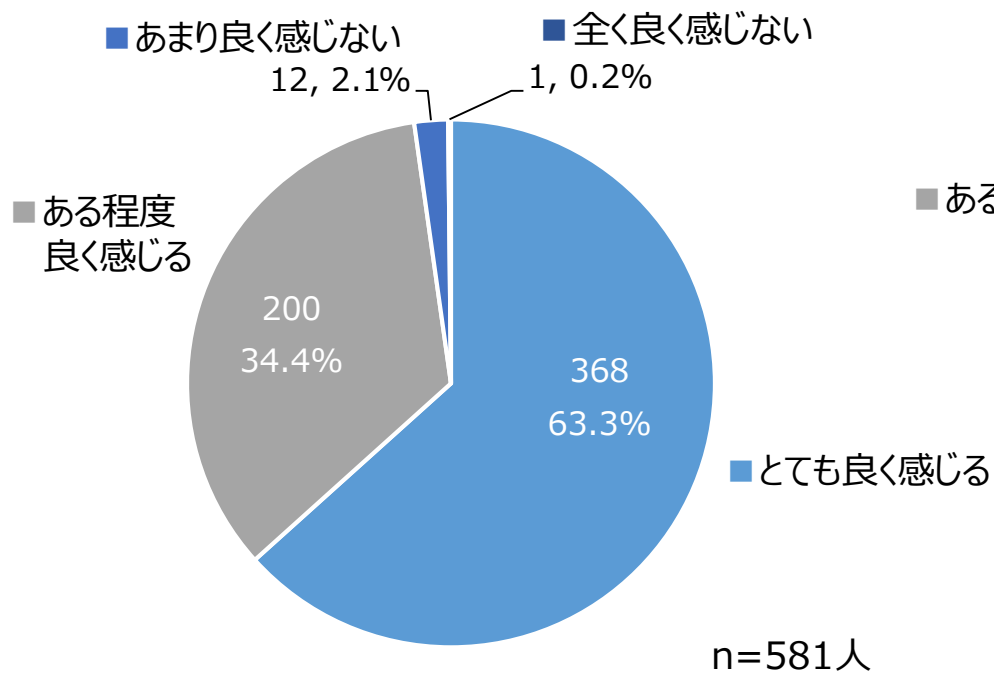


n=573人

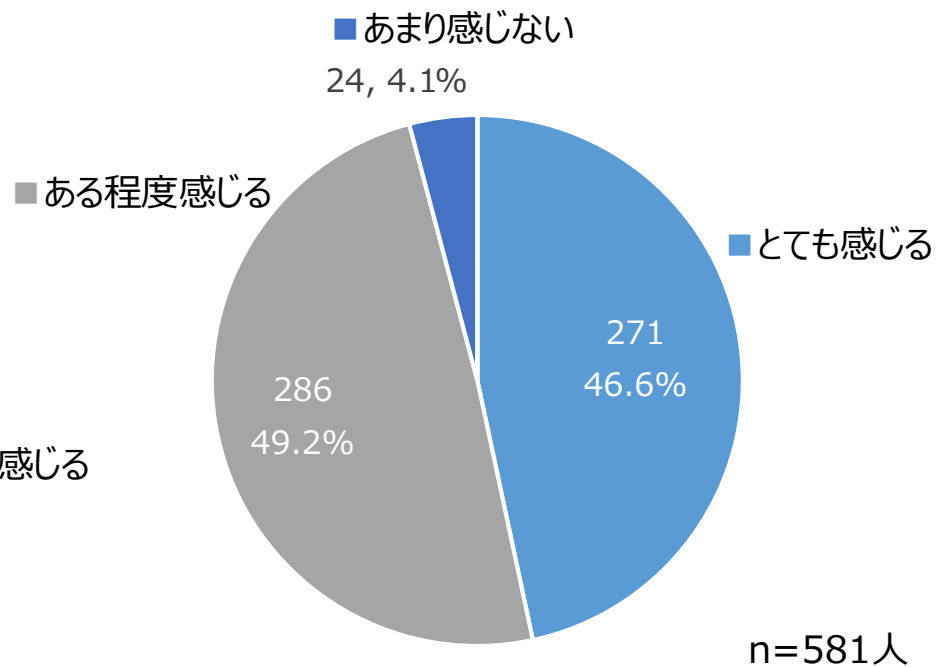
- 現在利用している施設の方が気に入ったから
- 申し込み時点で定員に空きが無かったから
- 認可施設の活動内容、開所日・時間又は料金が希望に添わなかったから
- 施設に入所を断られた
- その他

ア 調査対象施設を利用する保護者の意識等③

施設全般についてどのように感じるか

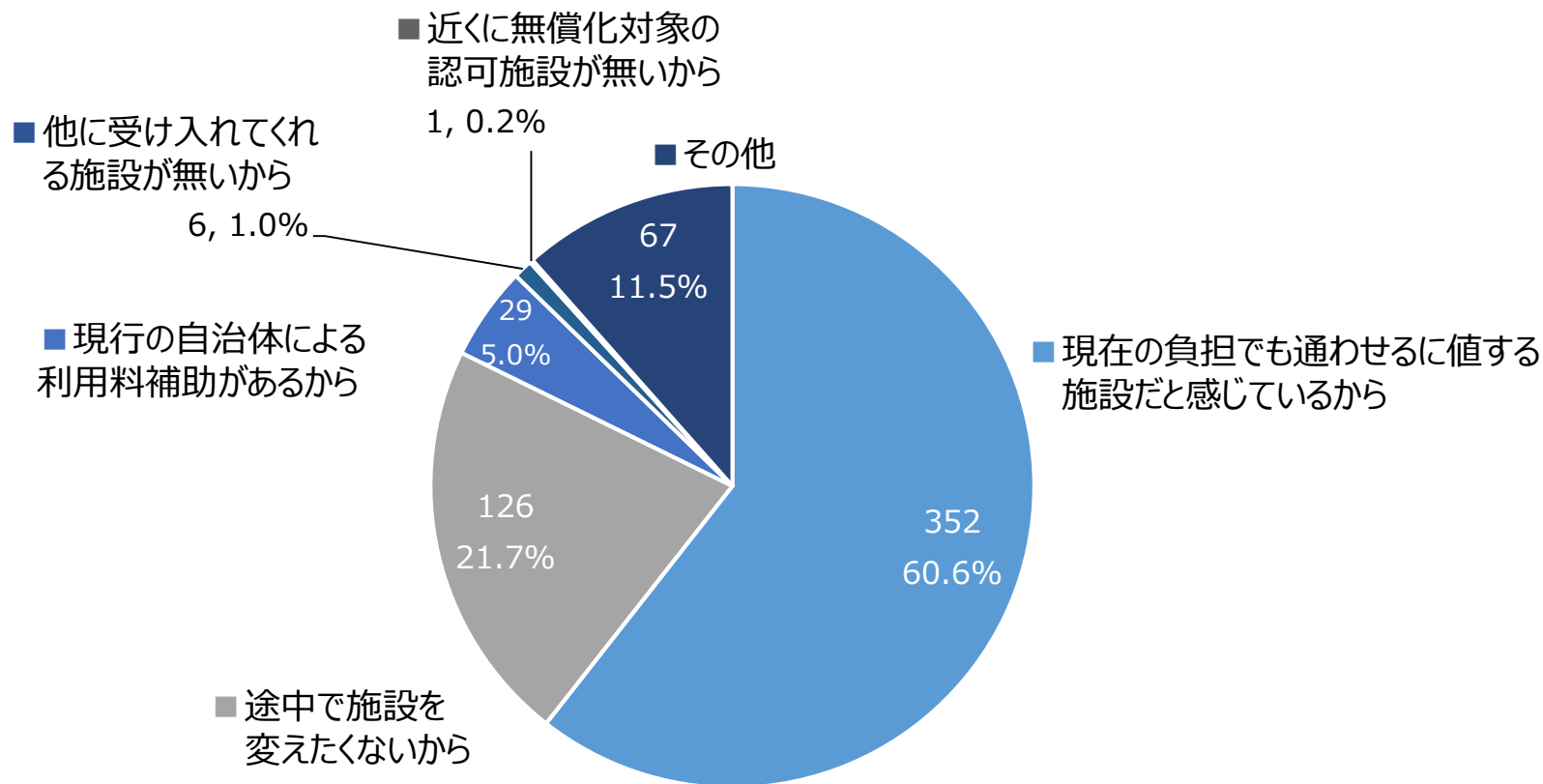


施設や設備について安全管理が十分であると感じるか



ア 調査対象施設を利用する保護者の意識等④

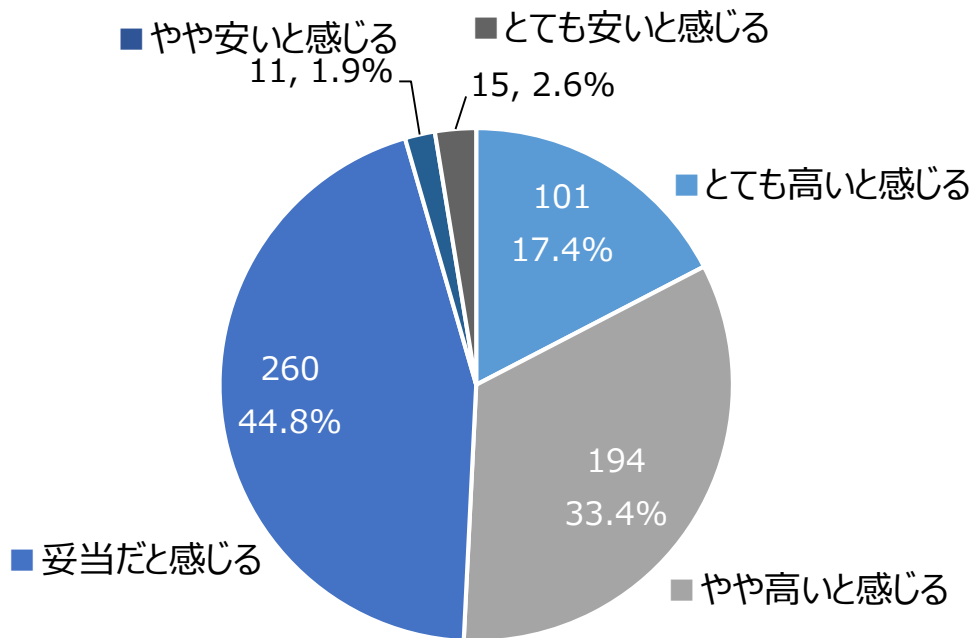
利用している施設が幼児教育・保育の
無償化の対象外でも利用している理由



n=581人

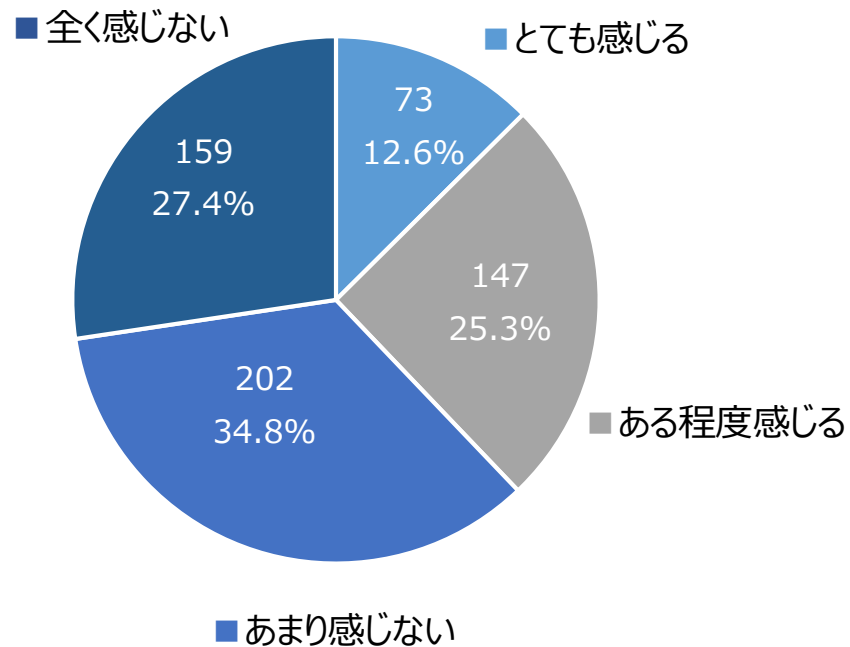
ア 調査対象施設を利用する保護者の意識等⑤

利用料金についてどう感じるか



n=581人

現在の自治体からの支援の水準について十分と感じるか



n=581人

イ 施設が遵守すべき最低限の基準等の設定

<調査対象施設の現状について>

- 調査対象施設は小規模な施設が多く、幼稚園等の認可施設の設置基準で求められる園舎・園庭の基準や有資格者の配置基準を満たすことは困難である一方で、認可外保育施設の基準は概ね満たすことが確認された。
- また、自然体験活動を中心とした集団活動について、認可外保育施設等の基準を参考にしつつも、施設・設備の基準や安全管理の面で、集団活動の特性を踏まえた自治体独自の基準を設定し、認定を行う例が確認された。

<施設が遵守すべき最低限の基準の在り方について>

- 基準の在り方については、
 - 施設独自の取組や自主性を尊重しつつ、子供の安全確保、適切な教育・保育等の提供、安定的な施設運営等が可能となるような基準を設定する必要がある
 - 国による一律の基準を定めることに加え、地域の実情を考慮する必要があることから、地方で既に作成している基準の流用や、地方の裁量で一部上乘せ又は緩和する基準を作成することができるようにすべきである

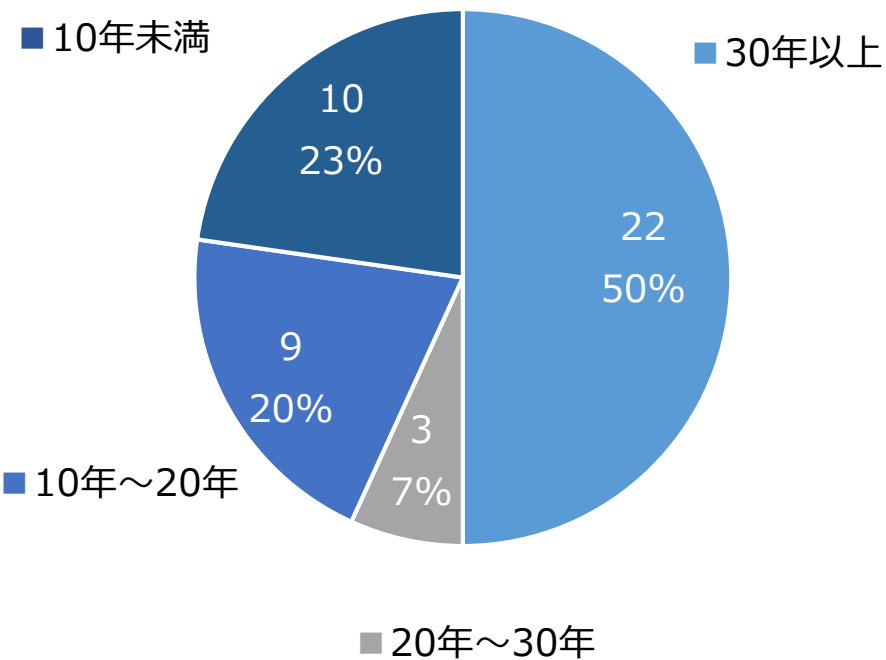
といった意見があった。

- 基準の内容については、
 - 施設の実態に近い認可外保育施設の基準をベースとしつつも、教育週数・時間の基準を追加、職員資格に幼稚園教諭を追加、集団活動の特性に応じて施設・設備の基準を緩和

といった意見があった。

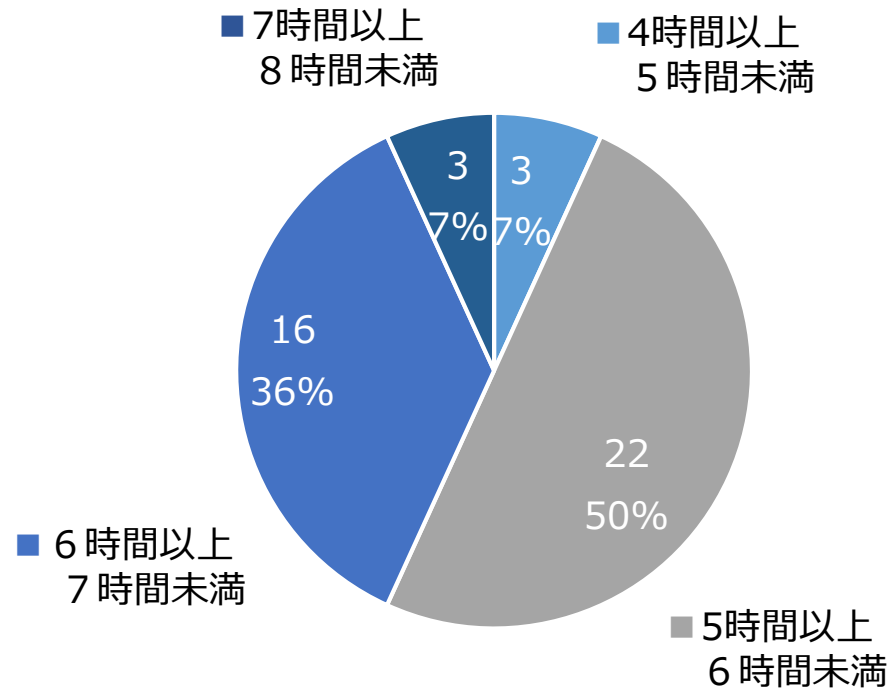
ウ 調査対象施設等の活動状況や取組の実態①

開所年数



n = 44施設

開所時間



n = 44施設

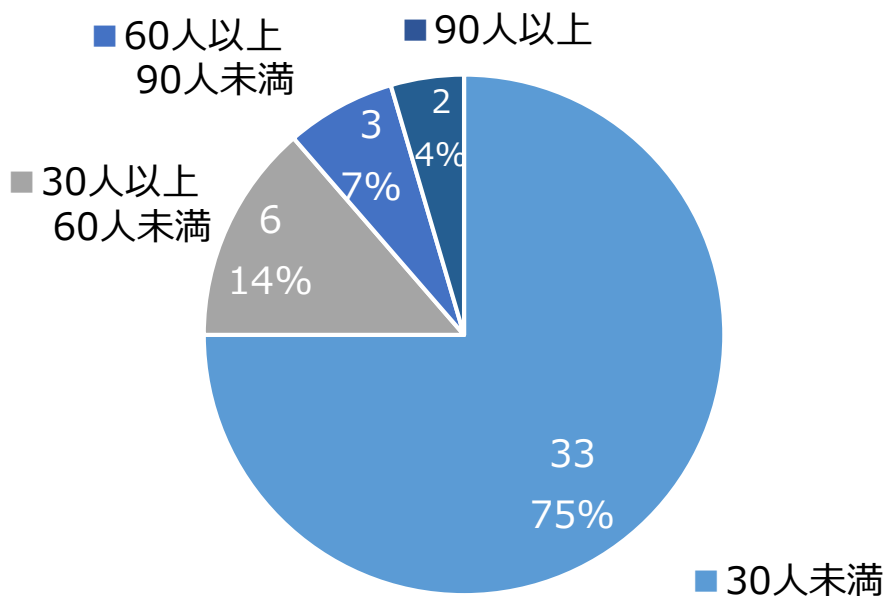
<その他>

全ての施設が年間の活動計画を作成し、計画に従って活動を行っていることが確認された。

ウ 調査対象施設等の活動状況や取組の実態②

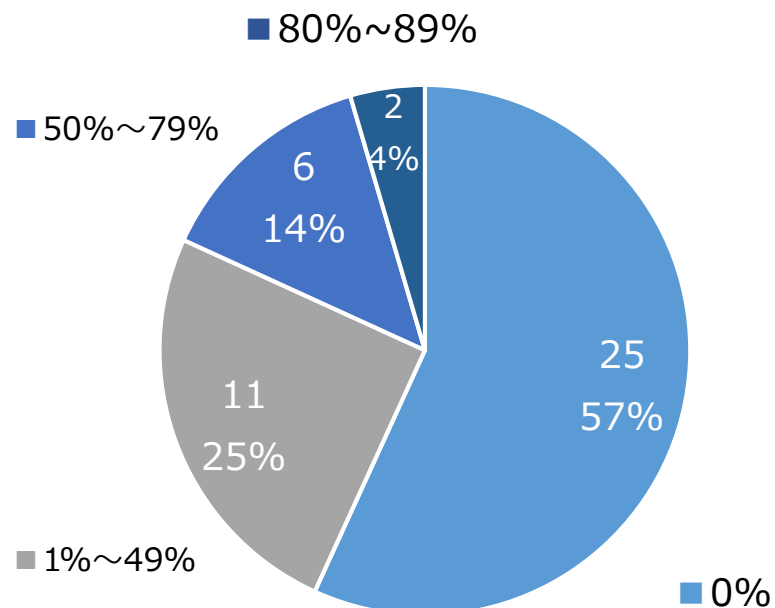
3歳児～5歳児 現員

※令和2年4月1日時点



n = 44施設

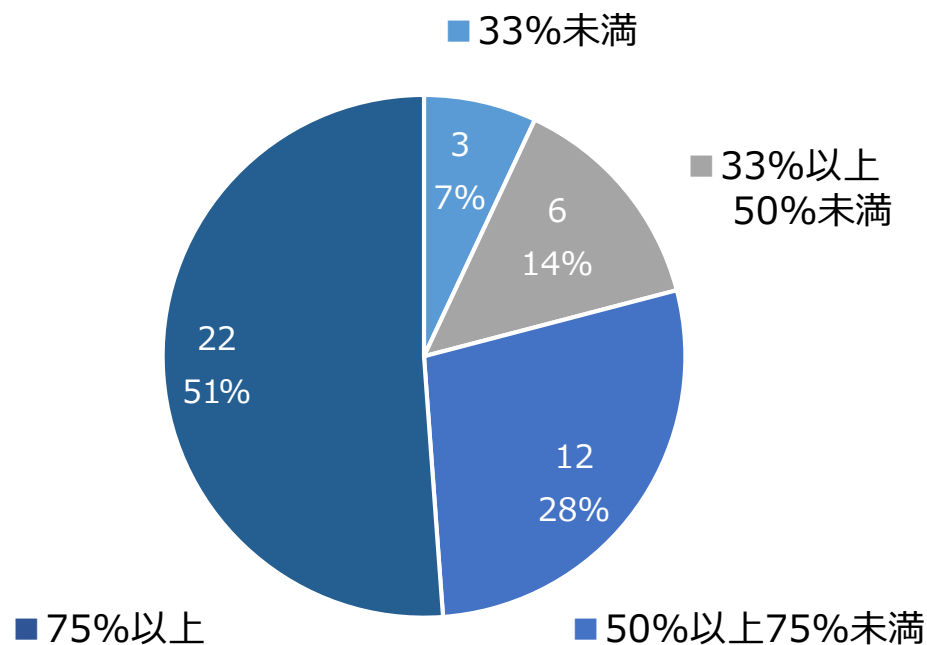
幼児教育・保育の無償化 対象の子供の割合



n = 44施設

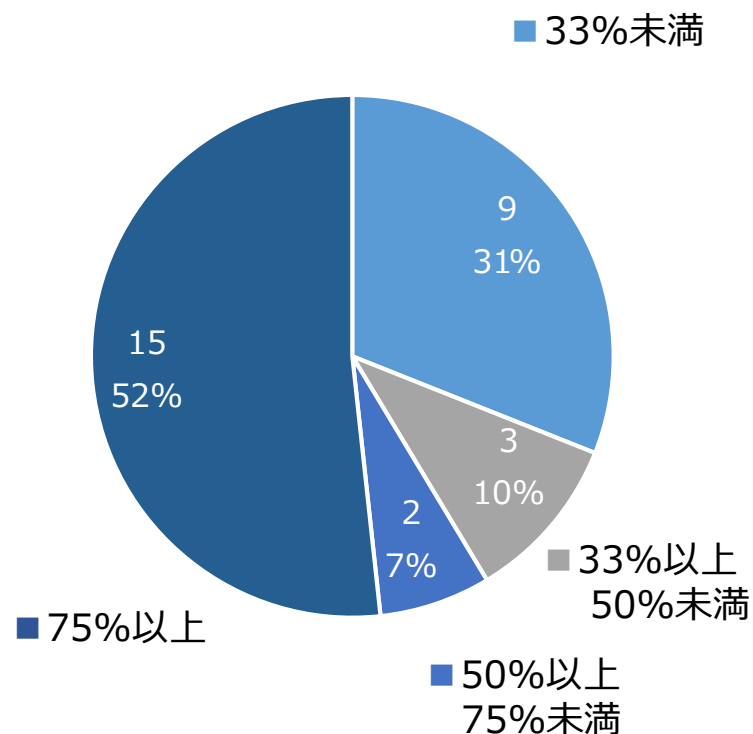
ウ 調査対象施設等の活動状況や取組の実態③

常勤の有資格者の割合



n = 43施設

非常勤の有資格者の割合

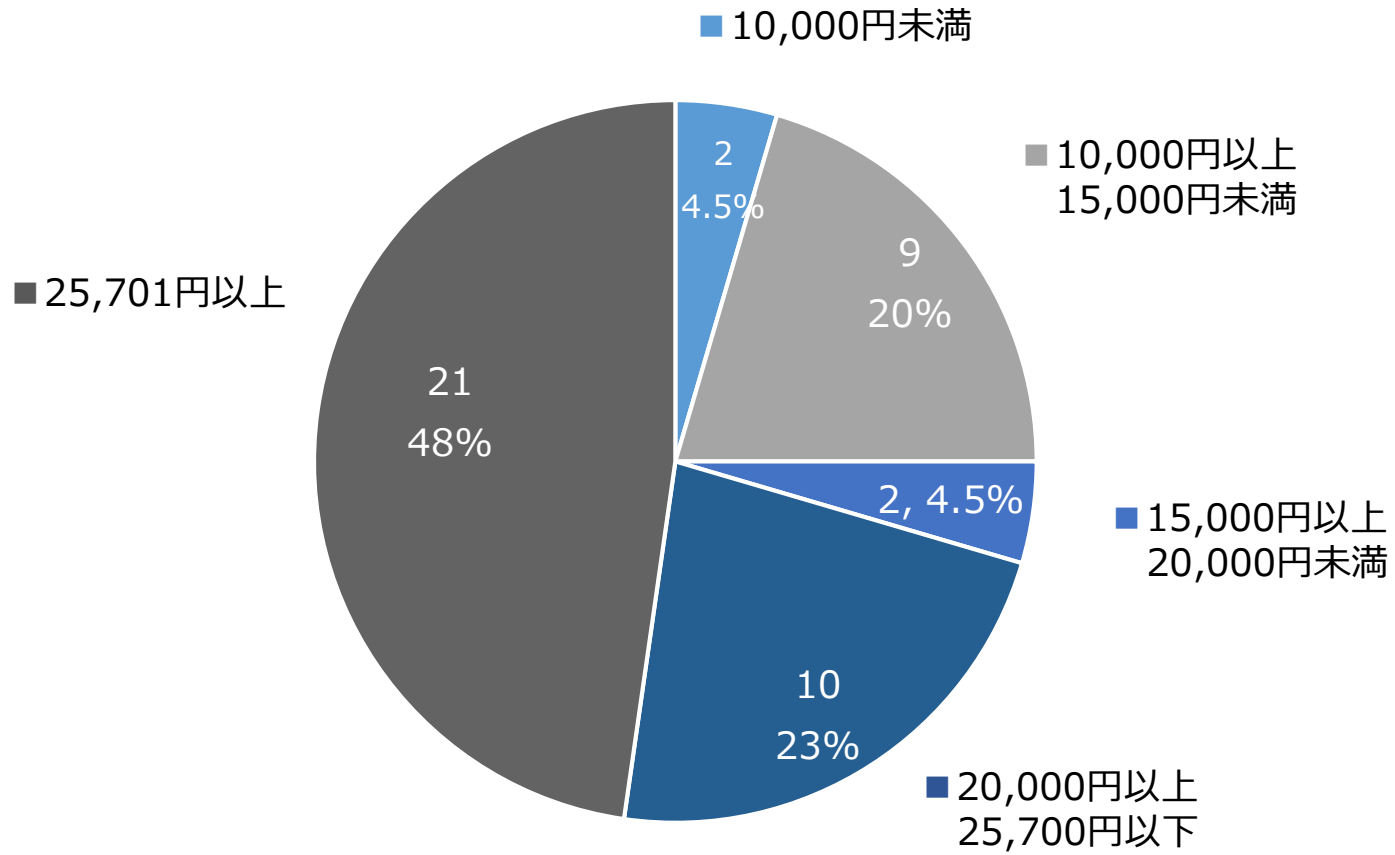


n = 29施設

※本調査事業においては、幼稚園教諭、保育士、看護師を有資格者としている

ウ 調査対象施設等の活動状況や取組の実態④

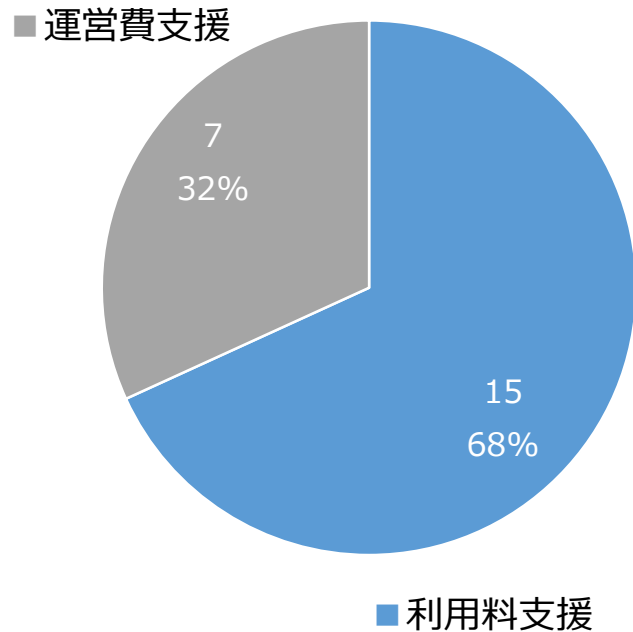
利用料（月額）



n = 44施設

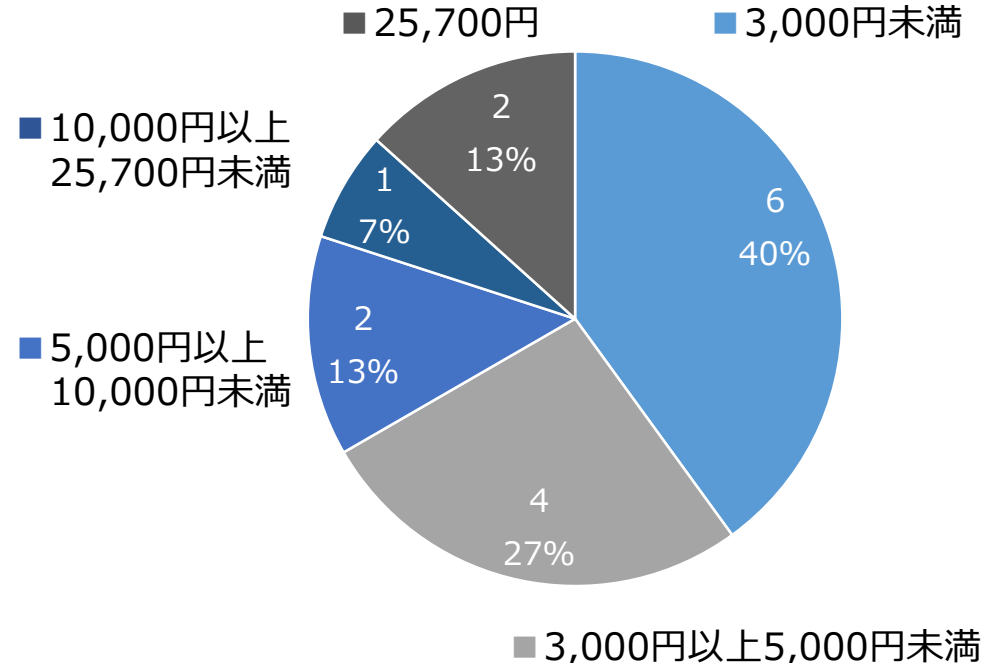
Ⅰ 受託者が行う支援の具体的内容・手段・効果、地方自治体や施設の事務処理方法や体制

支援の形態



n = 22自治体

利用料支援の金額（月額）



n = 15自治体

<事務処理の方法>

利用料支援を実施している調査実施自治体では、保護者への直接給付が多数であった。

直接給付でない調査実施自治体では、施設において保護者に対して利用料を減免することを支援の要件としており、事務処理の方法としては、自治体は施設に利用料の減免を証する書面の提出を求め、自治体は減免を受けた子供の数に応じた給付を施設に対して行うといった例が確認された。

オ 指導・監査等の在り方

- 県において、認可外保育施設や各種学校としての指導・監査が実施されているほか、県独自の認定に基づく指導・監査を定期的に行っている例もある。また、市区町においても、幼児教育・保育の無償化対象施設としての指導・監査を県と連携して行っているほか、市区町の補助金の適正な執行の観点での書類審査や実地監査が実施されている。
- 今後、支援をするにあたっては、幼児教育・保育の無償化の対象施設と同様の指導・監査が必要といった意見や、施設所在市区町村や都道府県と連携した指導・監査が求められるといった意見があった。

カ 市町村子ども・子育て支援事業計画への位置づけ

- 施設の性質や市区町全体の保育ニーズ・量の確保に与える影響が少ないことから、調査実施市区町の多くにおいて、市町村子ども・子育て支援事業計画の教育・保育の「量の見込み」と「確保方策」には位置づけられておらず、調査対象施設を位置づけることは今後の検討課題となっている。
- 調査実施県の中には、県の子ども・子育て支援事業支援計画において、自然体験活動を中心とした幼児教育・保育を提供する施設の振興について言及されている例が確認された。

キ 認可施設への移行に向けた課題の整理、計画等の策定や取組に対する支援

- 調査対象施設 44 施設のうち、40 施設が認可施設への移行計画がない。
- 認可施設への移行希望がない又は困難であるとする理由としては、以下のような意見があった。
 - 認可施設になることにより、施設の特色ある活動が制限されるのではないかという懸念
 - 法人格の取得や施設・設備の基準等の要件を満たすことが困難 等